

市民協働のまちづくり指針

「私」から「わたしたち」へ
つながりを育み『素敵なまち』へ



東広島市

平成22年2月

はじめに



いま全国の自治体で「市民協働のまちづくり」の取り組みが始まりつつあります。

この背景として、市民側においては、行政との協働に対する意欲や可能性が高まってきていること、そして、行政側においては、市民ニーズの多様化・高度化や財政状況の逼迫などにより、公共サービスの実施において市民との協働が不可欠になっていることがあります。

しかし、市民協働の本質的な部分は、自らの得意分野等を活かしながら、ともに支えあい、ともにまちをつくっていく活動そのものであり、また、その中から育まれた信頼関係や地域への愛着なのではないでしょうか。

地域の「元気・活力」とは、人の活動により生まれるものです。これは単純な人口の増減に関わりません。地域における人の活動が量的に大きくなれば、あるいは質的に向上すれば、地域の「元気・活力」は増大するものだと考えております。

この指針の策定にあたっては、市内 9 地域で延べ 300 人を超える皆様と行なった意見交換会「まちづくりトーク」や、約 70 人の公募市民の皆様と行なった話しあいイベント「市民セッション」、そして 3,000 人を対象とした「市民アンケート」など、多くの市民の皆様との話しあいや意見収集を行わせていただきました。この指針は、文字通り、市民の皆様と行政との協働によりできたものと考えております。

今後は、まちづくりの担い手である皆様が相互のつながりを育むなかで、この指針の策定が契機となって市民協働の取り組みがいっそう進められ、みんなが「住みたい」、「住み続けたい」と思える『素敵なまち』が市内のあちこちに生まれることを期待しています。

また、行政としましても、この指針に基づいた行動計画を策定し、皆様との信頼関係のもとで市民協働を着実に推進することで、東広島市を「日本一住みよいまち」にしていきたいと思います。

最後に、この指針の策定にあたり多大なご尽力をいただきました市民検討委員会の委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をいただきました多くの市民の皆様へ、心よりお礼を申し上げます。

平成 22 年 2 月

東広島市長 藏 田 義 雄

目次

序章	「市民協働のまちづくり」って？	1
第1章	「市民協働」とは	
1	市民協働とは	3
2	なぜ今、市民協働なのか（背景）	4
第2章	「市民協働のまちづくり」で目指すもの	
1	市民協働のまちづくりの将来像	5
2	他のまちづくり計画との位置づけ	6
第3章	市民協働のまちづくりにおける基本的な考え方	
1	基本的な考え方	8
	（1）「市民参加」から「市民協働」へ	8
	（2）「新しい公共」の拡大	9
	（3）補完性の原則	9
	（4）地域プラットフォームの構築	10
	（5）協働にふさわしい分野	11
2	基本原則	12
3	わたしたちの基本姿勢	13
第4章	市民協働のまちづくりに向けた課題	
1	市民が感じる市民協働のいま	14
第5章	市民協働のまちづくりの推進に向けて	
1	行政の役割（市民協働のまちづくりの推進方策）	16
	（1）まちづくりの情報共有の推進	16
	（2）まちづくりに携わる人材づくり	16
	（3）まちづくりをけん引する仕組みづくり	16
	（4）まちづくりを円滑にする環境づくり	18
	（5）まちづくりの成果の評価と見直し	18
2	市民の役割	19
	（1）市民（個人）の役割	19
	（2）自治会の役割	19
	（3）各種団体の役割	20
	（4）市民活動団体（NPO、ボランティア団体等）の役割	20
	（5）大学等の役割	20
	（6）企業・事業者の役割	21
終章	つながりを育み『素敵なまち』へ	22

序章 「市民協働のまちづくり」って？

●ある日突然、なくなったイベント

とある、いろんなイベントで賑わっているまちにあなたは住んでいました。地域の子どもたちは、今年もイベントを、いまかいまかと心待ちにしていました。

ところが、ある日突然、まちからイベントがなくなっていたのです。



なぜでしょう？

実は、毎年、「会費の負担が高額」、「ゴミがポイ捨てされて通りが汚くなる」など、地域に住む人たちからの苦情が増えていたのです。



一方で、これまでイベントを担っていた人たちも、運営の負担や責任が集中し、これ以上自分たちの力だけで続けるのは難しいと頭を抱えていたのです。

これで、「苦情」の原因はなくなりました。

しかし、子どもたちが楽しみにし、あなた自身も好きだったイベントもなくなりました。

この結果は、そこに住む市民のほとんどが望んだまちの姿だったのでしょうか？

●もし、みんなが話し合っていれば…

では、イベントで賑わうまちを残すには、何が足りなかったのでしょうか？

まずは、あなたが、地域に住む人たちから苦情があることや、運営の負担や責任が一部の人に集中していることを知らなかったということがあります。



では、知っていればどうだったでしょうか？

たとえ知っていても、あなたが地域に全く関わりがなかったり、地域にみんなの意見をまとめるような場がなければ、やはりイベントは中止されていたかもしれません。

また、もしもそうした場があって、イベントを継続したいと意見がまとまっても、みんなが負担や責任を少しずつ分かち合い、協力して取り組むルールや体制ができなければ、やはり結果は同じだったかもしれません。



しかし・・・もしもみんなが話し合ったり、協力のルールや体制をつくる機会や過程があれば、イベントは地域の実態やニーズに、よりあった形で充実し、そのまちは、子どもたちにとって、そしてあなた自身にとっても“素敵なまち”になっていたのではないのでしょうか。

そうです。

みんなが「住みたい」、「住み続けたい」、「住んでよかった」と思えるまちをつくるには、それぞれが地域に関わり、情報を共有し、互いに協力して行動することが不可欠なのです。

●みんなが「市民協働のまちづくり」の主役です

このほかにも地域には、福祉・環境・防災・教育などわたしたちに共通のテーマや課題がたくさんあります。

テーマも、身近な問題から地球温暖化対策など、もっと広く大きなテーマもあります。



地域の身近な問題から地球規模の問題まで、お互いに気づきあい、話しあい、ともに協力し、できることから取り組む・・・これが「市民協働のまちづくり」です。

一人の気づき、関わりから始まり、二人、三人とみんなが集まることで、テーマが広がり、より大きな課題の解決や、新しい価値の創造が可能となります。

安全・安心でより良い環境を築くため、地域を見つめ直してみましよう。

わたしたちのまちを、魅力あふれ快適に暮らせる“素敵なまち”にするためには、行政だけでなく、みんなが主役となって展開する「市民協働のまちづくり」が欠かせません。

●さあ、スタートしましょう

この指針は、「市民協働のまちづくり」を進めるにあたり、市民と行政の共通のガイドラインとして、また、住民自治への最初のシナリオとして、多くの市民の皆さんからご意見をお寄せいただきながら、ここに完成しました。

この指針は、具体的な行動に向けてのスタートラインです。

そうです。主役は・・・『あなた』そして『わたしたち』です。



第1章 「市民協働」とは

1 市民協働とは

市民協働とは、共通の目的の実現や地域課題の解決のために、「市民が相互」に、または、「市民と行政」が、相互の信頼と理解のもと、お互いの特性や能力を活かしながら連携・協力して取り組みを進めることです。

STEP 1
(第1段階)

まちづくりの課題・目標の発見



STEP 2
(第2段階)

自ら解決・達成できない場合、地域で協議



STEP 3
(第3段階)

地域として取り組む課題・目標をピックアップ



STEP 4
(第4段階)

「地域が主体となって取り組む課題・目標」と「行政との協働で取り組む課題・目標」を区分



STEP 5
(第5段階)

地域が主体となって取り組む課題・目標

行政との協働で取り組む課題・目標

市民相互の協働

市民と行政の協働



課題の解決・目標の達成
(より良い地域・より豊かな暮らしの実現、地域力・市民力の向上)



コラム 協働は目的ではなく手段

協働は、それ自体が目的ではなく、「市民主体のまちづくりや市民によりよいサービスを提供するための取り組み手法のひとつ」です。

市民に必要なサービスには、協働で行うことが効果的な取り組みもありますが、一方で行政でなくてはできないことや、行政が単独で実施した方が効果的なものもあります。また、同様に市民でなくてはできないことや、市民が独自に行った方が効果的なものもあるので、相互の関わり方に留意が必要です。そのことを十分踏まえたうえで、協働を進めていくことが重要です。

(注) 市民、行政：この指針において、「市民」とは、東広島市に在住・在勤・在学するすべての個人、団体、企業など多様な主体を表し、「行政」とは、東広島市を表します。

2 なぜ今、市民協働なのか（背景）

～「市民の力を活かした特色ある地域づくり」と「より効率的でコンパクトな行政」の確立～

わたしたちが生活する上で、地域との関わりは欠かせません。子育て、児童の見守り、防犯・防災活動、環境美化など地域において支えあう活動が行われています。これらの活動は、地域によって様々な課題を持っています。活動の維持が危ぶまれたり、新たな活動の息吹がみられないなどです。

また、地域によっては個人主義の浸透を受けて、「コミュニティの希薄化」が進行しています。地域社会における「支えあい」や「助けあい」が薄れ、また「住民や地域が主体的に担ってきたまちづくりの仕組み」が失われつつある地域もあります。

そして広い分野での「行政への依存傾向」が進むと同時に「行政の肥大化」を招いてきました。一方、「人々の生活様式や価値観の多様化」が進むなか、「行政だけできめ細かなサービスを提供することは能力的にも財政的にも限界」があることが見えてきました。

また、地方分権が進展する中、魅力あふれる都市を築くためには「地域の特性を活かしたまちづくり」「地域を知り、地域に愛着を持つ市民によるまちづくり」が必要になってきました。

最近では、環境、福祉、歴史・文化などテーマを持って取り組む、NPO*活動やボランティア活動が活発に行われています。いわゆる団塊の世代の退職が始まったことで、今後さらに活動の高まりが期待されています。

これらの社会的課題やニーズに対応し、解決していく有効な仕組みが『市民協働』です。

わたしたち一人ひとりが、地域に目を向け、地域に関わって、市民協働の取り組みを進め、みんなが「住みたい」、「住み続けたい」、そして「住んでよかった」と思える『素敵なまち』にしていくことが求められています。

コラム 市民協働の必要性を痛感するとき・・・ 『情けは人のためならず』

市民協働の必要性を日常生活で感じていない人が多くいるのは事実です・・・
その人は、もしかしたら自分ひとりで生きていけると思っているのかもしれませんが・・・
少し想像力を働かせて・・・『災害が起きたとき』、『家族や住環境に変化が現れたとき』、『10年後の自分』・・・を考えてみましょう。

はたしてひとりだけで自分の生活を守れるでしょうか？当たり前と感じている自分ひとりの生活基盤とは、意外と弱いことが分かります。そういうときにいちばん助けになるのは「実はご近所のみなさんだった」という話を聞いたことがありませんか？

それぞれのライフスタイルに応じて可能な範囲で、またはそれぞれの趣味や活動を通じて、地域でのコミュニケーションを増やしていくことは、実は、助けあいや支えあいの基盤を作っていくことと同じなんです。

個人個人が地域のまちづくりに汗をかくことは、他人のためだけではなく、いつかの自分のためでもあるともいえます。

※NPO（エヌピーオー）：市民・民間の支援のもとで社会的な公益活動を、営利を目的とせずに行う組織・団体をひろく指します。特定非営利活動法人は「NPO法人」とします。

第2章 「市民協働のまちづくり」で目指すもの

1 市民協働のまちづくりの将来像

東広島市では、最上位計画である第四次東広島市総合計画において、まちづくりの理念及び将来都市像を、以下のとおり設定し、まちづくりに取り組んでいます。

まちづくりの理念

- 人が集い、むすびつき、輝くまち
- 安全・安心な暮らしが確保され、快適に暮らせるまち
- 知的資源や地域特性を活かした、活力あるまち

将来都市像

『未来にはばたく国際学術研究都市 ～ともに育み、人が輝くまち～』

市民協働のまちづくりに向けても、このまちづくりの理念及び将来都市像を踏まえ、住みよいまちをつくるために、わたしたち一人ひとりが市民協働を意識し、地域を運営する「わたしたち」という意識を持って、集い、むすびついて、みんなが「住みたい」、「住み続けたい」、そして「住んでよかった」と思える『素敵なまち』に向けて行動を起こさなければなりません。

わたしたちは、顔を合わせ、話しあい、お互いに助けあう機能を高めていくことが求められています。

このように市民協働を進めていくことで、次のような将来のまちの姿を実現させていきましょう。

市民協働のまちづくりの将来像

交流が活性化し、温かな地域コミュニティ*が形成されたまち
《「私」から「わたしたち」へ、つながりを育み『素敵なまち』へ》



*地域コミュニティ：地域住民が生活している場所をもとにして、住民相互の交流が行われている地域社会、あるいはそのような住民の集団のことです。

2 他のまちづくり計画との位置づけ

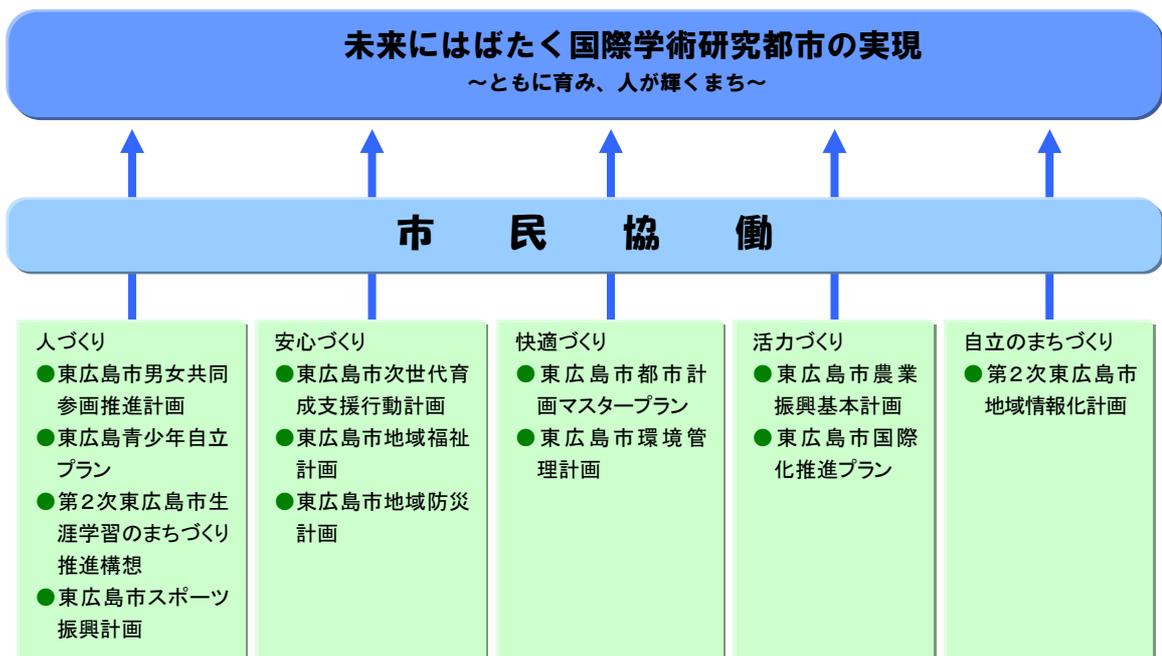
東広島市では、現在、総合計画に基づく、男女共同参画推進計画、第2次東広島市生涯学習のまちづくり推進構想、地域防災計画、地域福祉計画など、いろいろなまちづくりに係る計画等を策定し、まちづくりに取り組んでいます。

現在のまちづくりに係る計画やプランの例

総合計画のまちづくり大綱	計 画	担 当 部
人づくり	東広島市男女共同参画推進計画	生活環境部
	東広島青少年自立プラン	学校教育部
	第2次東広島市生涯学習のまちづくり推進構想	生涯学習部
	東広島市スポーツ振興計画	生涯学習部
安心づくり	東広島市次世代育成支援行動計画	福 祉 部
	東広島市地域福祉計画	福 祉 部
	東広島市地域防災計画	総 務 部
快適づくり	東広島市都市計画マスタープラン	都 市 部
	東広島市環境管理計画	生活環境部
活力づくり	東広島市農業振興基本計画	産 業 部
	東広島市国際化推進プラン	企画振興部
自立のまちづくり	第2次東広島市地域情報化計画	企画振興部

これらの計画の目的を達成するためには、「市民協働」を必要かつ重要な手段として活用し、わたしたち自らが計画の推進に関わっていくことが必要です。

今回、「市民協働のまちづくり指針」により、「市民協働」に関する環境や条件等を整理することで、これらのまちづくり計画の推進を強化します。





「市民協働のまちづくり」は、全国の自治体で取り組みが始まっています。

その最も大きなポイントは、市民協働の取り組みは、『市民ニーズに対応した質の高い公共サービスが提供できること』にあります。

そして、副次的な効果として『行財政の効率化』があります。これは、既存の「あれも、これも」行政が一律にサービスを提供するシステムから、「あれか、これか」必要なサービスを地域性等に応じて選択し、効率的に提供していくシステムに転換できるからです。

東広島市においても、厳しい財政状況の中、「交流が活性化し、温かな地域コミュニティが形成されたまち」の実現に向けて、市民（組織）と行政がプラスになるだけでなく、その協働の成果が地域社会にもプラスになる“三方よし^{さんぽう}※1”の関係を構築できる有効な手法として、「市民協働」が求められています。

●市民（組織）のメリット

- ・自らの社会的使命をより効果的に実現する機会が増え、活動の場が広がります。
- ・協働の事例を積み重ねることで、社会的認知度や評価を高められます。
- ・他の組織とのネットワークの広がりにより、新たな情報・知識の充実が図られ、組織運営力や政策提言能力の向上など、組織のレベルアップを図ることも可能となります。
- ・公共サービスの提供を、事業として展開できます。（コミュニティ・ビジネス）
- ・地域社会の一員として、地域や市民との結びつきが強化され、より効果的な社会貢献活動が展開できます。（企業・事業者）



●行政のメリット



- ・市民ニーズに効果的に対応でき、その結果、行政の効率化を図ることができます。
- ・事業の見直しなどにより、行政組織のスリム化、コストダウンにつながり、協働により生じた余裕資源（人員、税金など）を、新たな課題に振り向けることができます。
- ・協働の取り組み過程で、市民の声を把握でき、市民との信頼関係を構築できるとともに、職員の意識改革が進みます。

●地域社会のメリット



- ・地域の実情にあった、より効果的で多様な公共サービスの提供を受けることができます。
- ・地域内の人間関係や面識社会^{※2}が広がり、連帯感が生まれるとともに、安全な地域が形成され、安心して暮らすことができます。
- ・まちづくりへの関心や参加意識が高まるとともに、実際に参加・参画する機会や場が充実し、生きがいづくりや自己実現の機会が広がります。

つまり、市民協働においては、協働それ自体ではなく、協働の結果生まれた成果が地域社会に寄与するものであること、協働を行った双方の目的の実現に大きく貢献することこそ重要だといえます。

※1 三方よし（売り手よし、買い手よし、世間よし）

近江商人の経営理念に由来し、商取引においては、当事者である「売り手」と「買い手」だけでなく、その取り引きが「世間（地域社会全体）」の幸福・発展につながらなくてはならないという意味です。

※2 面識社会：名前までは知らないが顔を見ればその人が認識できる地域社会のことをいい、まちづくりの基盤となります。

第3章 市民協働のまちづくりにおける基本的な考え方

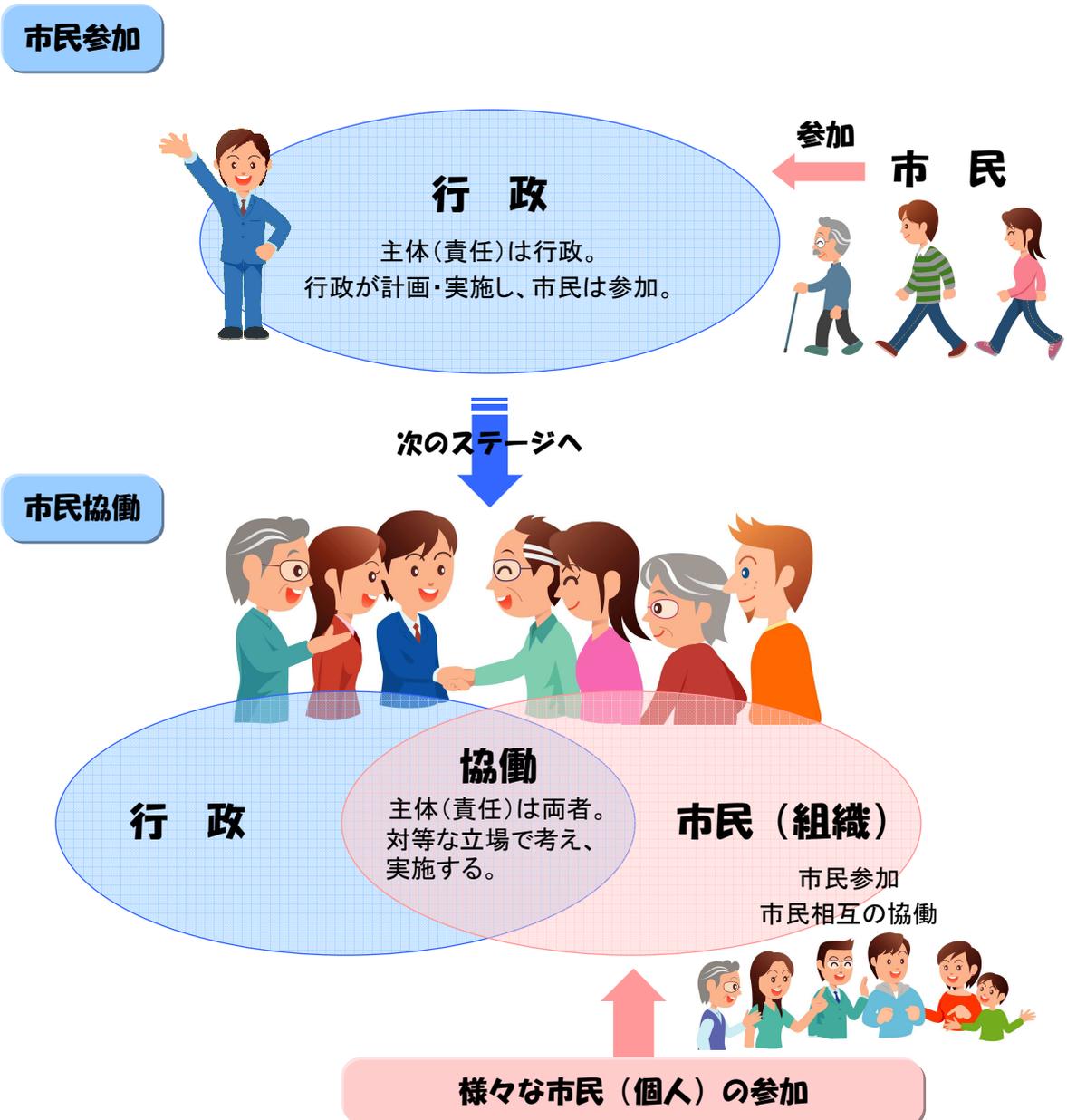
1 基本的な考え方

(1) 「市民参加」から「市民協働」へ

市民がまちづくりに参加し、地域の課題解決等に取り組むことは「住民自治」の本来のあり方だと言えます。その場合、個人か団体か、また参加の程度が単発的か継続的かなど問いません。

しかし、「協働」はさらに進んで、課題解決や理想の実現のために、事業や活動に対して継続的に取り組むことが求められます。このため、「個人として単発的に」ではなく、「組織として継続的に」行われることが要件となります。

「市民参加」は、協働を支える土台です。「市民参加」の輪をより広げていくことにより、協働の土壌も豊かなものとなります。

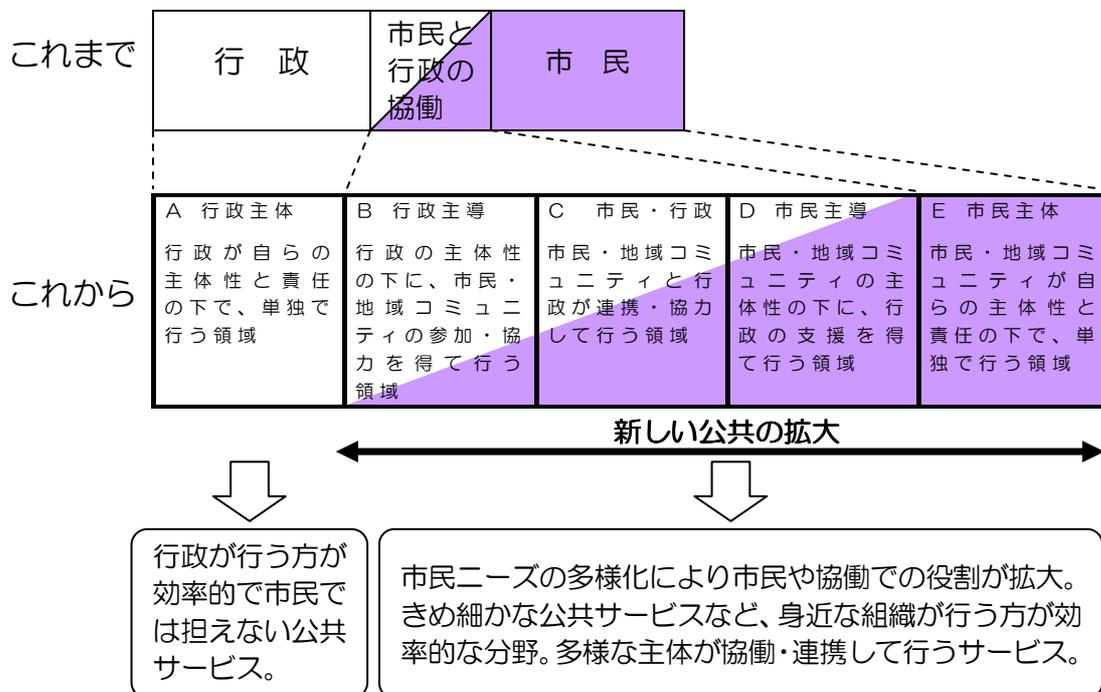


(2) 「新しい公共」の拡大

これまで、公共サービスは、行政が提供するものと思われていました。しかし、多様化する市民ニーズに、行政だけでは対応できなくなっています。

特に、地域性や課題の特性に応じたニーズにきめ細かく対応するには、自治会^{※1}、各種団体、市民活動団体、大学、企業など地域に関わる**多様な担い手**^{※2}が、連携・協力しながら、地域社会全体で公共サービスを担うことが求められています。

このような多様な担い手によって行われる「新しい公共」サービスの領域を拡大させていく必要があります。



(3) 補完性の原則

「補完性の原則」とは、地域の課題を解決するにあたっては、身の回りの問題は、まず個人や家庭が解決にあたり（自助）、個人や家庭で解決できない問題は地域の助け合いで解決し（共助）、それでもできない場合は行政が解決する（公助）という、個人や地域の自主性・裁量権を尊重する地方自治の基本原則にもなる考え方です。

地域で解決できることは地域で解決し、地域だけではできないことをお互いに補完しあうことが基本となります。

コラム 補完性の原則 ～普段から支えあい、つながりを持つ必要性～

阪神・淡路大震災の後、(社)日本防災学会が「生き埋めや閉じ込められた際、誰に救助されたか」について調査したところ、「自力…34.9%」「家族…31.9%」「友人・隣人等…30.7%」「救助隊…1.7%」でした。

このことは、いざ大規模な災害が起こると、いかに「公助」には限界があり、「自助」はもちろん「共助」がいかに重要であるかを如実に表しています。

災害時に一人でも多くの人命を救うためには、普段から地域で支えあい、つながりを持ち、どこにだれが住んでいるかなどの情報共有をしておくことが必要です。そして、こうした取り組みは地域でしかできないことなのです。

※1 自治会：同一地域の住民などが、自分たちの社会生活を自主的に運営していくためにつくった組織や、その集まりのことを言います。本市では、自治会を始め、地域によって町内会や区などさまざまな名称で呼ばれています。

※2 多様な担い手：市民協働を担う自治会、各種団体、市民活動団体、大学、企業など地域に関わる多様な組織を言います。この指針においては行政は除きます。

(4) 地域プラットフォームの構築

プラットフォームとは、「出会いの場」や「活動の基盤、舞台」という意味です。

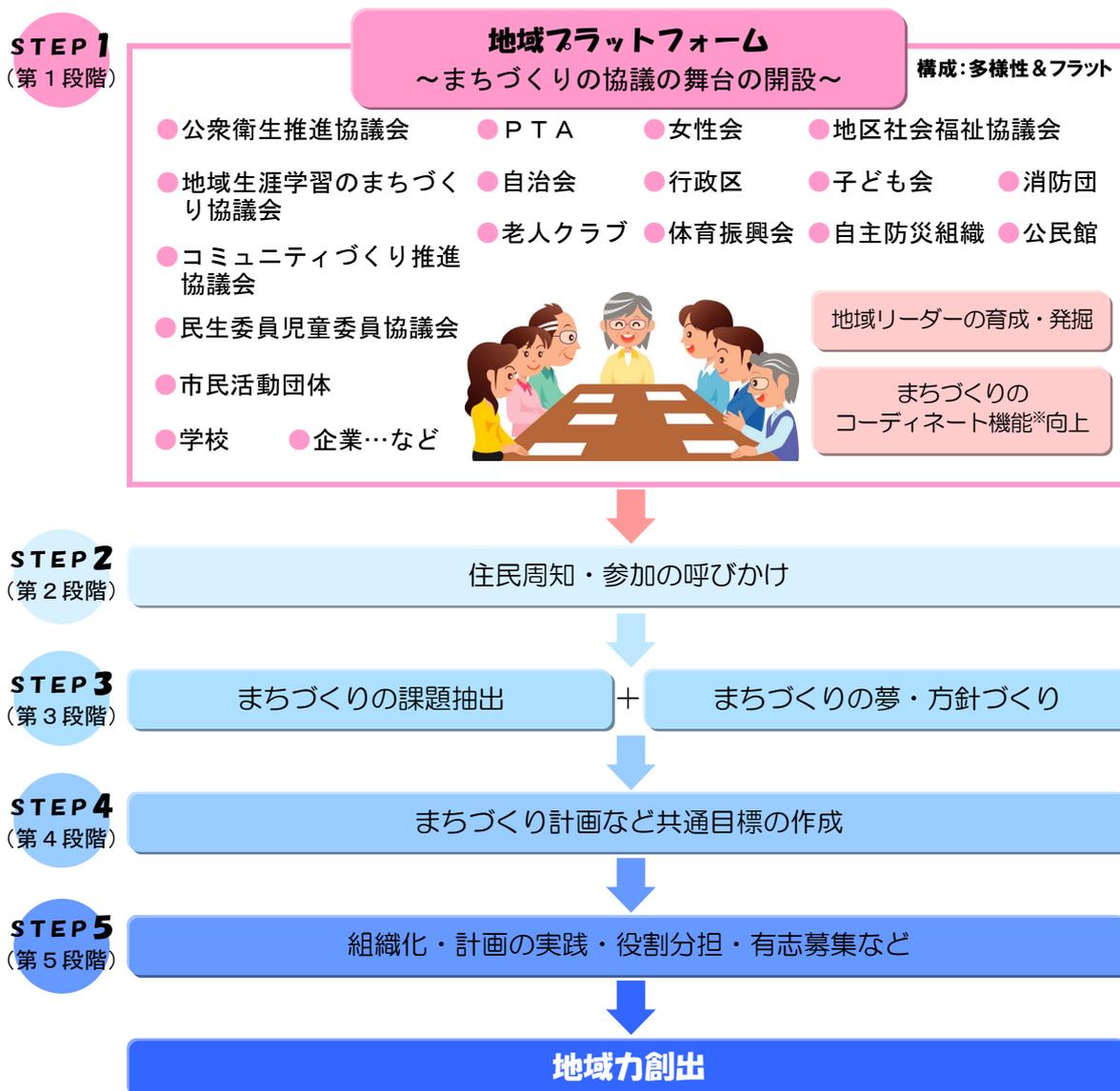
「地域プラットフォーム」とは、地域の多様な担い手が地域の諸課題を共有する話し合いのテーブルのことであり、地域のまちづくりを総合的に推進していく組織となることが期待されています。

「地域プラットフォーム」を構築しまちづくりを推進すると、集まった組織・人材の知恵が活用でき、横断的なアイデアが生まれるとともに、より市民の側に立った施策が、活動の重複や隙間なしに効果的・効率的にできるといったメリットがあります。

東広島市においても、概ね小学校区を単位に地域プラットフォームを構築し、それぞれの地域におけるまちづくりの共通目標を作成し、実践に向けて多様な担い手の組織化を図ることが有効です。また、地域プラットフォームには、『総合的に地域課題の解決に取り組める体制』を構築し、「地域と行政」または「地域とその他の多様な担い手」が協働を進める上で『地域を代表する組織』となることが期待されます。

東広島市では、これまでの「生涯学習のまちづくり」の取り組みにより、各種団体等の組織化など一定の成果を上げており、さらにこれを推進することが求められています。

地域プラットフォームによる段階的なまちづくりの事例



*コーディネート機能：物事を調整し、まとめる機能のことです。

(5) 協働にふさわしい分野

「市民と行政」の協働にふさわしい分野としては、例えば次のようなものが考えられます。ただし、こうした分野は社会の変化や市民ニーズに合わせて、柔軟に考えていくべきものだと考えられます。

- 地域ごとの実情に合わせ、きめ細やかで柔軟な対応が必要な分野
(子育て支援、高齢者支援、公共施設の管理・運営など)
- 地域社会との密接な連携が必要な分野
(防犯・防災、青少年問題、ごみの減量化を含む環境問題など)
- 特定分野の専門性など、行政とは異なる発想でのサービスが期待できる分野
(芸術、文化、スポーツなどの生涯学習、国際交流など)
- 合意形成が必要な分野
(まちの環境を守るためのルールづくりなど)
- 今まで行政が取り組んだことのない先駆的な事業

コラム すでに始まっている「市民協働」

「市民協働」って新しい言葉、何か全く新しい活動をしていこうというものではなく、これまでの地域活動や市民活動などの延長線上にある取り組みです。

すでに市民にとって身近な分野、関心のある分野からあちこちで始まっています。



今後は、こうした個々に活発に行われている「市民協働」の活動を、安定性・発展性や社会的評価、団体同士の横のつながり、行政との関係など、協働推進の基盤となる部分を強化することで、より全体として発展させていくことが求められています。

2 基本原則

協働を進めるにあたっては、次の6つの原則を共通認識として持ち、よりよいパートナーシップを築いていく必要があります。

(1) 対等の原則

協働するパートナー同士は、お互いに上下関係のない対等な立場であることを認識し、まちづくりのためのよきパートナーとして認めあうことが重要です。

(2) 自主性・自立性の原則

協働するパートナー同士は、お互いに自立してそれぞれの力を発揮しあうとともに、自主性を尊重し、お互いに独自性・専門性を高める必要があります。

このため、市民は行政から資金面を含めた支援を受ける場合でも、単なる依存を避け、活動の自立を目指す意識が必要です。

(3) 相互理解の原則（立場の違いを前提に協力し合う）

協働するパートナー同士は、お互いの立場や特性、長所・短所などの違いがあることを理解したうえで、協力しあう必要があります。

(4) 共有の原則（目的共有、情報共有）

協働するパートナー同士は、協働しようとする事業の目的を相互に共有し、活動を行う上で必要な情報を共有することが重要です。

留意すべきは、協働とは、協働すること自体が目的ではなく、地域課題に対応し、「市民により良いサービスを提供するための取組手法のひとつ」であることです。市民や行政が単独で実施した方が効果的な場合や、事業の目的を共有できず、協働による相乗効果が見込めない場合は、無理に協働を進める必要はありません。

(5) 公開の原則

とりわけ「市民と行政」の協働においては、そのパートナーの選択から取り組みの結果に至るまで、高い公平性と透明性を保ち、積極的に情報公開を行うことが必要です。

(6) 評価の原則

協働事業の成果や効果について、協働の担い手がそれぞれ自己評価したり、事業の経過や結果について第三者から評価を受けることで、より良い協働の関係を構築する仕組みづくりが必要です。



コラム 相互理解の原則

途中で難所があり、一人では登れない山がありました。ここに、頂上からの眺望が目的のAさん、登山道の高山植物の観賞が目的のBさん、一緒に登る楽しい雰囲気が好きでCさんが集い、協力して登ることになりました。それぞれの目的を相互に理解し、譲り合えば楽しく登山ができます。

一方、個々の目的ばかりを主張すると・・・

このように、同じ山に登るという行為でも、そこに加わる目的は様々です。協働を進める際には、自分の立場だけを主張して平行線にならないよう、相手の立場に立って想像力を働かせることが必要です。

3 わたしたちの基本姿勢

～行政が変わる！ 地域が変わる！ 市民が変わる！～

市民協働のまちづくりの将来像を実現するため、わたしたちは、日々の具体的な活動の中で、次のような姿勢を持つことが求められます。

協働を進めるにあたっての基本姿勢

- ①市民（個人）は、地域コミュニティの一員としての自覚を持ち、主体的に地域と関わる姿勢を持ちます。
- ②多様な担い手は、地域のニーズの把握や課題の共有を図るとともに、それぞれの特性を活かし、公共的な活動を主体的に担う姿勢を持ちます。
- ③行政は、協働の視点を持って地域と関わり、地域性を尊重しながら活動をコーディネートするなど、総合的な協働・支援策を進める姿勢を持ちます。

市民と行政がよりよい関係を築くには、相互の主体性に基づく関係づくりが必要です。そのためには、行政がまず変わることが求められます。

行政が従来 of 業務を協働の視点から再構築することで、多様な担い手もより主体的な活動に力を入れることができるようになります。

多様な担い手も、積極的なニーズ把握や課題共有を進め、協働の基本原則に基づいたより透明性の高い運営を目指すことが望まれます。

このような過程を通じ、地域での様々な活動が活発になることで、市民（個人）の地域への関心も高まり、姿勢が変わることが期待できます。

一方、市民（個人）が地域コミュニティの一員としての自覚をもち、主体的に地域と関わるようになれば、市民の側から地域や行政を変えていくことも可能になります。

行政が変わる、地域が変わる、市民（個人）の姿勢が変わる。このように、自らが変わり、相互に働きかけあうことによって協働の基礎が築かれます。



第4章 市民協働のまちづくりに向けた課題

1 市民が感じる市民協働のいま

市民が、市民協働についてどのように感じ、どのように取り組もうとしているのかについて、指針策定に当たり、「まちづくりトーク（各地域で地域活動に取り組む人たちが集って地域の市民協働を語る取り組み）」、「市民セッション（公募された市民が一堂に集って市民協働の課題を語る取り組み）」、「アンケート調査（市民、市職員、行政区長、公民館長への意識調査）」を行って、“市民が感じる市民協働のいま”を明らかにしました。



その取り組みの中から、市民協働のまちづくりを進める上での課題が、次に示す大きく5つの視点で現れました。

（1）情報共有が不十分

市民相互の情報共有、市民と行政との情報共有がともに不十分であると指摘されています。情報の入手方法の少なさ、必要な情報が埋もれているという現状、意見交換の場の少なさなど情報共有に向けて、改善を行うべきことが示されました。

一方で、インターネットや携帯電話など情報通信機器が急速に普及し、ホームページを開設し、活動状況などを発信している市民活動団体等も多くなっており、これらの情報通信機器を有効に活用することによって、地域をより活性化させることも期待されています。

（2）人材育成の必要性

市民協働のまちづくりを進める上で、リーダーの存在は重要です。しかし、現状ではリーダーが固定化し、負担が集中することで活動が活性化しない状況が伺えます。次世代を担うリーダーの後継者も不足しており、育成の必要性が強く指摘されています。

一方で、団塊の世代に目を向け、埋もれている人材を掘り起こす必要があることも指摘されています。

（3）地域を統括する組織や活動に参加する機会の不足

おおむね小学校区単位に種々の活動組織がありますが、地域内の組織の連携がうまく図れていないようです。市民協働のまちづくりを進めるためには、地域内の組織が一堂に会して話し合える場とそれを統括する組織の必要性が指摘されています。

また、地域活動の基礎単位となる自治会の運営の苦勞が伺えます。業務の簡素化・透明化とともに新しい住民が参加しやすい仕組みや、参加しやすい受入組織への改善なども求められています。

(4) 市民協働のまちづくりの環境が未整備

市民協働のまちづくり活動を円滑に行うためには、人々が集い、情報交換や情報共有できるICT*環境などの機能も整った活動拠点が必要であると指摘されています。

また、活動に必要な資金の確保が課題になっている団体が多くあります。市の助成制度も縦割りの弊害があり、必要な活動に資金が得られない場合が多くなっています。

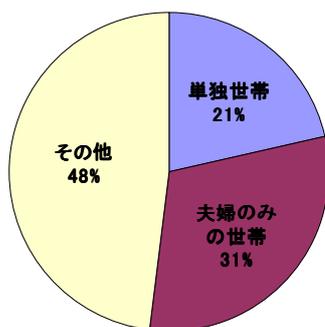
また頑張って活動している団体により多くの助成を配分すべきという声も聞かれました。

(5) 市民協働の成果を検証する体制が未整備

市民協働のまちづくりを進めていくと、その成果を公平に検証し、その後の活動に活かしていくことが求められます。市民協働の取組みの成果を検証する体制の構築が求められています。

コラム 東広島市の世帯状況

65歳以上親族のいる一般世帯の家族構成
※H17国勢調査



比較的災害が少ないといわれる東広島市でも、近年、地震や台風、豪雨などで尊い命や貴重な財産が失われており、大規模な災害が発生した場合、消防署などの防災機関だけでは、十分な対応ができない可能性があります。

また、国勢調査によると、本市では4世帯のうち1世帯は、65歳以上親族のいる世帯であり、その65歳以上親族のいる世帯のうち半数以上が高齢者夫婦又は高齢者単身の世帯となっています。こうした世帯では、身の回りに不測の事態が生じたときや普段の生活で身近な「地域」による支援が必要となることも多く、今後もこうした世帯の増加が予測されています。

こうした世帯を地域で支えていくには、個人情報を守るだけでなく、信頼できる地域コミュニティの関係を構築し、住民が主体的に必要な情報を提供していくことも重要です。

コラム すでに市民協働で成果を上げている分野（例）



一例ですが、東広島市教育委員会に連絡のあった不審者情報は、年々減少傾向にあります。

～東広島市教育委員会に連絡のあった不審者情報～

平成18年度…34件 平成19年度…23件 平成20年度…21件

これは、決して東広島市や東広島警察署の取り組みだけではなく、学校安全ボランティアによる組織的な見守り活動の成果が着実に現れてきているものと考えられます。

※ICT: Information and Communication Technology の略で「情報通信技術」を表します。従来からよく使われていた「IT」とほぼ同じ意味ですが、コミュニケーション（共同）の要素を盛り込んだものです。国においても「IT政策大綱」が「ICT政策大綱」に改称されるなど、徐々に「IT」から「ICT」に移行しつつあります。

第5章 市民協働のまちづくりの推進に向けて

1 行政の役割（市民協働のまちづくりの推進方策）

行政は、市民が感じている市民協働の課題を踏まえて、市民協働のまちづくりを推進するために、次の5つの推進方策に沿った取り組みを行います。

- (1) まちづくりの情報共有の推進
- (2) まちづくりに携わる人材づくり
- (3) まちづくりをけん引する仕組みづくり
- (4) まちづくりを円滑にする環境づくり
- (5) まちづくりの成果の評価と見直し

(1) まちづくりの情報共有の推進

「市民相互」及び「市民と行政」の信頼・協力関係を築いていくために、双方向型のコミュニケーション体制を構築し、行政情報を市民に一方的に伝えるだけでなく、市民相互、市民から行政へと相互に伝わる情報体系づくりを重視し、情報共有化に向けて推進します。また、地域との協働の窓口を明確化し、積極的に情報共有を推進していきます。

(2) まちづくりに携わる人材づくり

a. まちづくり活動のリーダー育成

市民協働のまちづくりを進めるには、活動を牽引する人材（リーダー）が必要です。今後、まちづくり活動が継続できるように、新しいリーダーを輩出できる土壌づくりを行います。また、無理のない協働関係づくりに向けて、リーダーの負担の簡素化・軽減化に向けて取り組みます。

b. 市民・市職員の意識改革

市民アンケートにおいて、83%の人がまちづくりに対する市民意識を高めることが重要と答え、同じく83%の人が市職員の意識改革が重要であると答えています。市職員アンケートでも、同じ質問に90%、73%の職員が重要であると答えています。市民・市職員ともに、「市民協働」についての意識啓発が必要であり、推進に向けて、市職員の意識改革と市民の意識醸成を進めていきます。

(3) まちづくりをけん引する仕組みづくり

a. 参画機会の拡充～市民同士のふれあいとつながりづくり～

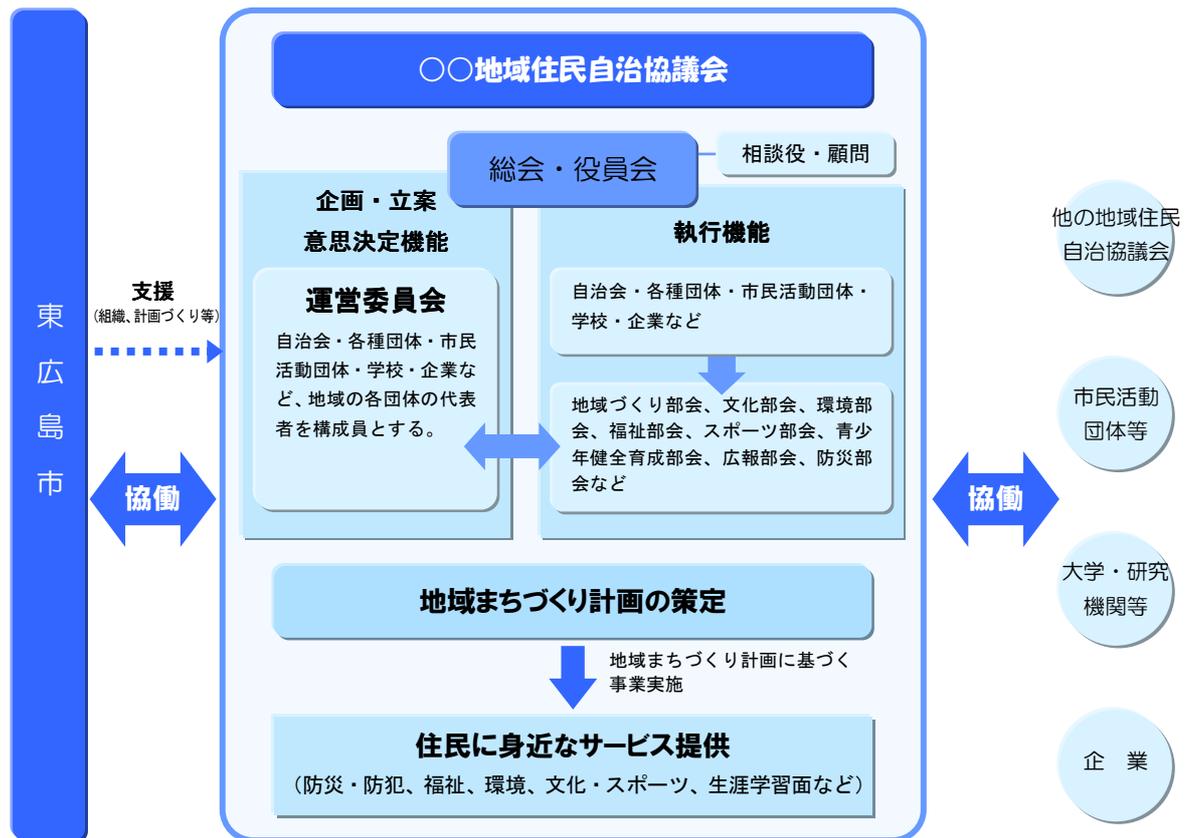
わたしたちの生活では、人と人のふれあい、助けあいはとても大切です。新しく居住する人が自治会に加入しやすい環境を整えます。まちづくりの基本単位である自治会や市民協働を牽引する地域コミュニティの活動が継続し、発展するように支援します。

b. 活動を統括する組織づくり（住民自治協議会の設立）

小学校区（旧小学校区を含む。）を単位に、地域の課題等に総合的かつ柔軟に対応でき、かつ、「地域と行政」又は「地域とその他の多様な担い手」が協働を進める上での『地域を代表する組織づくり』を支援します。

組織づくりにあたっては、地域によって既存組織の状況が異なることを踏まえ、それぞれの組織の特性を活かしながら、画一的な組織ではなく、地域に合った組織にしていくことが必要であると考えています。

住民自治協議会のイメージ



このような組織をつくって活動を進めることで、地域内の多くの力を結集できるばかりでなく、活動の重複といった無駄などを排除したり、足りない部分を相互にカバーしあうことができ、より地域の実態に応じた丁寧なサービスを効率的に提供することが可能になると考えられます。

住民自治協議会には、地域の様々な人や組織、地域資源、お金などを組み合わせ、もっとも住みやすい地域を実現していく、いわば「地域を経営」していく役割を担うことを期待しています。

c. 市民協働を推進する行政システムの改善

市民協働の推進に向けて、各種の行政機能や制度等の改善に取り組むため、庁内横断的に組織している市民協働のまちづくり推進本部を継続し、この指針を受けた行政の具体的な行動計画の策定に取り組めます。

(4) まちづくりを円滑にする環境づくり

a. 活動拠点（公共施設）の体制整備

まちづくりを行う中心的存在である活動拠点の機能向上に向けて改善を行い、いつでも気軽に立ち寄れる複合的機能を持った拠点づくりに取り組みます。

b. まちづくり活動の財源確保

行政の各部局から、地域へ個々に拠出されている補助金等を、より地域ニーズに応じた活動が展開できるような、効果的な助成制度の構築に努めます。

また、まちづくりに関する助成は、行政に限らず様々な財団や企業等が実施しており、こうした情報を、それぞれの団体が的確につかむことができるような情報提供等を行います。

(5) まちづくりの成果の評価と見直し

市民協働のまちづくりの進捗状況と成果を定期的に確認し、正確に評価するとともに、必要に応じて指針や施策の見直しを行うため、市民や学識経験者等で構成する「(仮称) 市民協働のまちづくり推進会議」を設置します。



コラム 小学校区をまちづくりの基本とした理由～わかりやすさ&これまでの取組みの発展～

小学校区をまちづくりの基本単位としている自治体は、全国的に多数あり、その理由としては、おおむね次の5点があげられています。

- 子どもや高齢者がおおむね歩いて行動できる範囲であり、面識社会が形成できる範囲である。
- 子どもの通学路等で、保護者や地域住民が関心を持ち始めるエリアであり、新たな住民参加を生み出す素地がある。
- 小学校区単位に組織されている各種団体が多くあり、様々な団体が情報共有や活動の連携を行い、一体となってまちづくりに取り組むには適当な範囲である。
- 転入者や域外居住者から見ても、小学校区は分かりやすい。
- 大き過ぎると一体感が薄れ、小さ過ぎると人材の確保等が難しいなか、住民のつながりがある適当な範囲である。

東広島市としては、以上のことに加えて、次の3点があります。

- 心豊かで活気に満ちた地域のまちづくり活動が展開できるように、平成8年度から小学校区を単位として「地域生涯学習のまちづくり協議会」の設置を促進してきており、既に、ほとんどの地域で設置されている。
- この協議会には、各種団体が参加しており、地域プラットフォームの機能を備えている。
- この協議会は当初から「地域生涯学習のまちづくり協議会」から「地域まちづくり協議会」へ発展的に移行することが方向性として掲げられている。

2 市民の役割

市民協働のまちづくりにおいて、市民をはじめ、自治会、各種団体、市民活動団体、大学、企業などの多様な担い手が、それぞれの特性を発揮していくことが必要です。また、多様な担い手がそれぞれの役割を認識し、協働を行うことで、単独では提供できなかった新しいサービスやきめ細かなサービスを提供することができるようになります。

(1) 市民（個人）の役割

○地域の連携の推進 ～気楽に！気長に！気持ちよく！～

人間関係が希薄になりがちな現代において、あいさつしあい、声をかけあうことのできる温かい地域づくりが求められています。地域のなかで安全・安心な生活を送るためには、そこに住む人々が協力しあって地域を運営することが重要です。

そのため、市民一人ひとりが個々の考え方を尊重しあいながら、地域で暮らす一員として主体的に地域に関わり、それぞれの役割を果たすことが求められています。

○地域活動への参加

地域には、お互いが助けあう身近な組織として自治会があります。市民だれもが自治会に加入することで、互助の心が育まれ安心して暮らせる地域になります。市民一人ひとりが、自らの居住する地域の活動に積極的に参加し、地域をイキイキとさせていくことが期待されています。

○市民活動・社会貢献活動への参加

市民一人ひとりが自分たちのまちに関心を持ち、自分の知識や経験を市民活動やボランティアなどの社会貢献活動に活かすことが期待されています。

○情報の収集・発信

新聞、広報紙、市のホームページや様々な学習機会を通じて、まちの情報を収集することが大切です。

また、地域の特徴や課題、活動実態などの情報は、実際に暮らす市民一人ひとりが持っています。こうした情報を発信・共有することが期待されています。

○提言、行動の主体へ

市民協働のまちづくりの主体となる市民から、公共サービスを向上させるための行政への提言が期待されています。さらに、提言から行動につながることを期待されています。

(2) 自治会の役割

○基礎・基盤的団体としての環境づくり

地域のだれもが自治会活動に参加することができるよう参加しやすい組織づくりを進めるとともに、加入促進に努める必要があります。だれもが参加しやすい環境づくりを進めることによって、地域の基礎・基盤を拡充する役割が期待されています。

○住民同士の交流

住民同士の交流を促進し、親睦を深める機会を提供することが期待されています。

また、地域の伝統文化を継承し、地域活動を活性化するため、女性や若年層の参加、世代間交流を推進するとともに、青少年の地域への参加の習慣づくりを促進するなど、次世代のまちづくりの担い手育成が期待されています。

○地域の課題解決

住民が個人や家庭のレベルで解決できない課題に対して、地域でできることを自ら考え、自ら解決していく役割が期待されています。

○他団体との連携

自治会では解決できない地域の課題解決に向けて、地域にある各種団体や市民活動団体などと相互に理解し合い、連携を図ることが期待されています。

(3) 各種団体の役割

○特性の発揮

コミュニティづくり推進協議会、公衆衛生推進協議会、地区社会福祉協議会、老人クラブ、PTA、女性会、子ども会、体育振興会など、これらの各種団体は、それぞれが本来行っている活動のほか、それぞれの団体が持つ特性を活かし、地域のまちづくりに積極的に参画することが期待されています。

○地域課題の効果的な解決に向けた連携

各種団体の多くは、おおむね小学校区を一つの単位として構成されています。これらの各種団体が、おおむね小学校区を基本単位として有機的に連携し、地域課題を共有し、解決に向けて効果的に取り組むことが期待されています。

(4) 市民活動団体（NPO、ボランティア団体等）の役割

○専門的知識や情報の活用

自らが持っている専門性・先駆性・機動性を発揮し、市民の日常的課題や社会的課題の解決に向けた取組みを行なうとともに、その専門的知識や情報、ノウハウ^{*}を、まちづくりの様々な機会に活用することが期待されています。

○市民への活動機会の提供

自らの活動の趣旨や情報を積極的に発信しながら、開かれた団体運営のもとに、市民の自己実現や社会参画のきっかけを提供する役割が期待されています。

○活動の発展

自らが担うことのできる能力に応じた自立と自己責任による活動のもとに、その使命の遂行を目指すほか、地域コミュニティや他団体と連携・協働することによって、より活動内容や機能を高め、社会貢献活動を担うことが期待されています。

○公共サービスの提供

多様化する市民ニーズに対応するため、その専門性を活かし幅広い公共サービスを提供することが期待されています。

(5) 大学等の役割

○生涯学習の場の提供

地域に開かれた大学として、市民のニーズや関心に応じた市民講座や講演会などで、引き続き市民に生涯学習の場を提供することが期待されています。

^{*}ノウハウ：ノウハウは手続き的知識と訳され、何かを作ったり、ものごとを進めていく際の専門的な技術やその蓄積のことをいいます。

○企業や行政、市民活動団体等との連携

地域活性化のために、企業や行政、また市民活動団体等と連携して、その専門的知識や技術を幅広くまちづくりに活かすことが期待されています。

○まちづくりへの学生等の参加（人材づくり）

学生や児童生徒等に対して、コミュニティ活動や市民活動の重要性を理解できるよう積極的にその活動に参加できる場をつくり、将来のまちづくりを担う人材を育成することが期待されています。

（6）企業・事業者の役割

○まちづくりへの参画

地域の一員として、また企業市民として、積極的にまちづくりに参加することが期待されています。

○地域への社会貢献

ボランティア活動や環境保全活動など、企業には自ら社会貢献活動を行う役割のほか、ボランティア休暇制度を設けるなど、社員が社会貢献活動をしやすい環境を整備することが期待されています。

○地域活動・市民活動への支援

自治会及び各種団体等が行う地域活動や市民活動団体の活動に対して、資金的支援や人的支援のほか、持っている情報や施設、ノウハウ等を提供し、活動を支援することが期待されています。

コラム 社会的ジレンマ*の解決

「一人ひとりが個人の利益を追求すると、社会全体としては不利益になる。逆に、一人ひとりが個人の利益を放棄すると、社会としては有益になる。」といった状況（社会的ジレンマ）が、わたしたちの身近には溢れています。

- 《例》
- ・ ゴミのポイ捨て
 - ・ ペットの糞の放置
- ⇒みんながそうすることで、まちの景観や衛生の悪化
- ・ 遠方の店舗での商品購入⇒みんながそうすることで、身近な店舗の撤退・倒産
 - ・ 自動車の利用⇒みんながそうすることで、公共交通の減便・値上げ・廃止 など

いずれの例でも、自分の都合ばかりを考えて行動したところ、社会全体としては不利益な結果を招いてしまっています。こうした社会的ジレンマは、個人力で解決しようとしてもなかなか難しいものがあります。

では、どうしたら解決していくことができるのでしょうか？

まずは、あなた自身が「自らの行為が社会に与える影響」について知ることが大切です。

次に、あなた自身が、地域の一員として課題解決の計画づくりに加わってみてはどうでしょうか？

さらに、あなたの家族、友人、近所などで、同時に取り組んでみてはどうでしょうか。

地域のみんなで取り組んだら、意外と解決に向けて踏み出せる気がしませんか？

こうした身近な課題の解決に向けても、「情報共有」「参画」「信頼関係・つながり」など、市民協働の大事なキーワードは生きてくるのです。

*ジレンマ：二つの事柄のうち、一方を選べば、もう一方が不都合な結果となる状況をいいます。「あちらを立てればこちらが立たず」と同じような意味です。

終章 つながりを育み『素敵なまち』へ

『素敵なまち』と聞かれて、あなたはどんなまちをイメージしますか？

「防犯や防災の備えがしっかりした安全・安心なまち」

「豊かな緑があって、夏には川にホテルが飛び交う自然と調和したまち」

「年をとって身体が弱くなってもご近所さんと助けあえる温かなまち」・・・

どれも素晴らしく、魅力的なまちの姿だと思います。

でも、そうした魅力的なまちの実現がなかなか難しいのはなぜなのでしょう？

それは、「何もしない」より『素敵なまち』に向けて行動するほうが大変だからです。それに、自分ひとりやそれぞれの団体だけでは限界を感じるからかもしれません。

市民協働・・・この大事なキーワードは“つながり”です。

これまでは、それぞれの立場でまちづくりに関わり、担ってきたわたしたちですが、これからは、わたしたちのまちに関わる多種多様な人や組織が同じ目的を共有し、お互いが助け合い、できることから力をあわせながらまちをつくっていく・・・

こうした目には見えない“つながり”を大事に育てながら、わたしたちのまちの豊かな交流が活発になり、わたしたちのまちのことに、心をかけ、時間をかける人が多くなったとき、わたしたちのまちが『素敵なまち』になっていると思いませんか？

しかも、“つながり”を育てることって、出会い、あいさつ、気づいたことの日常的なコミュニケーション・・・そんな小さなことの積み重ねなんです。

こうした『素敵なまち』を、多様な人と出会い、協働しながら創っていく・・・もしかしたら、そこに幸せの種が隠れているかもしれません・・・

これからの社会変化の流れの中で、「市民協働のまちづくり」にも様々な変化が予想されますが、どのような時代になっても、まちづくりは行政だけが担うものでも、市民だけが担うものでもなく、そこに住み、そこを愛するわたしたちが協力してつくっていくものです。

この指針は、市民と行政が一緒になって、新しいまちづくりの仕組みをつくっていくための——今よりももっと『素敵なまち』にするためのはじめの一歩です。

さあ、『素敵なまち』を目指して、一歩を踏み出しましょう！



東広島市市民協働のまちづくり指針市民検討委員会

- 川崎 信文 (委員長・広島大学大学院社会科学系研究科教授)
村上 タツ子 (副委員長・東広島市民生委員児童委員協議会会長)
植田 是賢 (東広島市区長連合会会長)
大多和 徹 (東広島市PTA連合会会長) ※第2回委員会以前
角田 實行 (自主防災組織室積ハイツ自治会会長)
川北 英孝 (東広島商工連絡協議会専務理事)
酒井 喜信 (東広島市老人クラブ連合会会長)
佐々木 勉吉 (東広島市公衆衛生推進協議会会長)
杉井 弘治 (社団法人東広島青年会議所理事長)
高橋 幸夫 (社会福祉法人東広島市社会福祉協議会会長)
西本 博之 (東広島市PTA連合会会長) ※第3回委員会以降
新田 数文 (東広島市体育指導委員協議会会長)
堀内 勇壯 (入野自治組織「篁の郷」会長)
松浦 義弘 (公民館長会会長)
松尾 キヨコ (東広島市女性連合会会長)
村若 尚 (特定非営利活動法人子育てネットゆめもくば理事長)
山内 吉治 (青少年育成東広島市民会議会長)

市民協働のまちづくり指針

「私」から「わたしたち」へ つながりを育み『素敵なまち』へ

発行日：平成22年2月

発行者：東広島市 企画振興部 地域政策課

〒739-8601 広島県東広島市西条栄町8番29号

電話 (082) 420-0401 FAX (082) 420-0402

E-mail

hgh200401@city.higashihiroshima.hiroshima.jp